

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月12日

徳島地方裁判所民事部

裁判所書記官 住 友 建 三

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 9日から 令和 8年 4月 15日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月 22日 午前10時00分 場 所 徳島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 13日 午前10時00分 場 所 徳島地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月 23日から 令和 8年 4月 24日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月 12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 徳島県板野郡藍住町矢上字原 |
| | 地 番 | 251番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 19.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島県板野郡藍住町矢上字原 |
| | 地 番 | 251番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 215.00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 徳島県板野郡藍住町矢上字原 251番地21 |
| | 家屋 番号 | 251番21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 93.40平方メートル
2階 85.73平方メートル |

徳島地方裁判所からのお知らせ（入札時の注意点）

第1 この物件では、入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆ 上記1及び2の各書面は、**入札時に提出がないと無効**になります。また、**記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。**

◆ 入札書及び上記1の書面の書式は、BITのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、徳島地方裁判所の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

第2 入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません。」の口のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書欄外の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。**不備があった場合、入札が無効になる場合があります。**

◆ その他入札に関してご不明な点は、徳島地方裁判所執行官室にお問合せください。

物 件 明 細 書

令和 8年 2月 9日

徳島地方裁判所民事部

裁判所書記官 住 友 建 二

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 徳島県板野郡藍住町矢上字原 |
| | 地 番 | 251番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 19.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島県板野郡藍住町矢上字原 |
| | 地 番 | 251番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 215.00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 徳島県板野郡藍住町矢上字原 251番地21 |
| | 家屋 番号 | 251番21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 93.40平方メートル
2階 85.73平方メートル |

令和7年（又）第27号
令和7年11月20日受理
令和7年12月 8日提出



現況調査報告書

徳島地方裁判所
執行官 池田 周子

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 徳島県板野郡藍住町矢上字原 |
| | 地 番 | 251番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 19.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島県板野郡藍住町矢上字原 |
| | 地 番 | 251番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 215.00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 徳島県板野郡藍住町矢上字原 251番地21 |
| | 家屋 番号 | 251番21 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 93.40平方メートル
2階 85.73平方メートル |

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (債務者兼所有者)	<p>1 私は、本件物件の所有者で、現在物件3建物に家族4人で住んでいます。4人のうち、2人は姉と姪ですが、彼女らから賃料等はありません。</p> <p>2 物件1、2土地につき、隣接地との間での境界争いなどはありません。</p> <p>3 物件1、2土地、物件3建物につき、第三者との間での貸借関係はありません。</p> <p>4 物件3建物につき、リース物件はありません。</p> <p>5 物件3建物はオール電化住宅ではありません。 太陽光発電設備もありません。</p> <p>6 ペットは室内で、犬1匹を飼っています。 私はたばこを吸いませんが、姉と姪については分かりません。</p> <p>7 シロアリ被害はありませんが、物件3建物につき、雨漏り跡はあります。現在は雨漏りしていません。</p> <p>8 土地改良区に使用料等の支払はありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

【物件の状況・占有関係】

本件受命物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりであり、その占有関係は2枚目に記載のとおりであると認めた。

【土地の範囲・境界】

物件1、2土地につき、地図に準ずる図面が備え付けられている。

【都市計画区別】

藍住町役場によると、物件1、2土地は、非線引都市計画区域である。

【接道】

同町役場によると、北東側は幅員約4.1mの舗装町道（矢上原改田1号線）で建築基準法第42条第1項第1号道路に該当し、等高に接面するとのことである。

【上水道・下水道】

物件1、2土地の所在する場所には、上水道の引込みはあるが、公共下水道設備は通っていない。

【その他】

物件3建物（平成5年7月14日新築）は目視上、室内に経年劣化が認められた。また、関係人の陳述のとおり、1階居間・2階洋室天井には雨漏り跡を認めた。

その他の目的物件に関する状況は、評価人作成の評価書特記事項等を参照されたい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

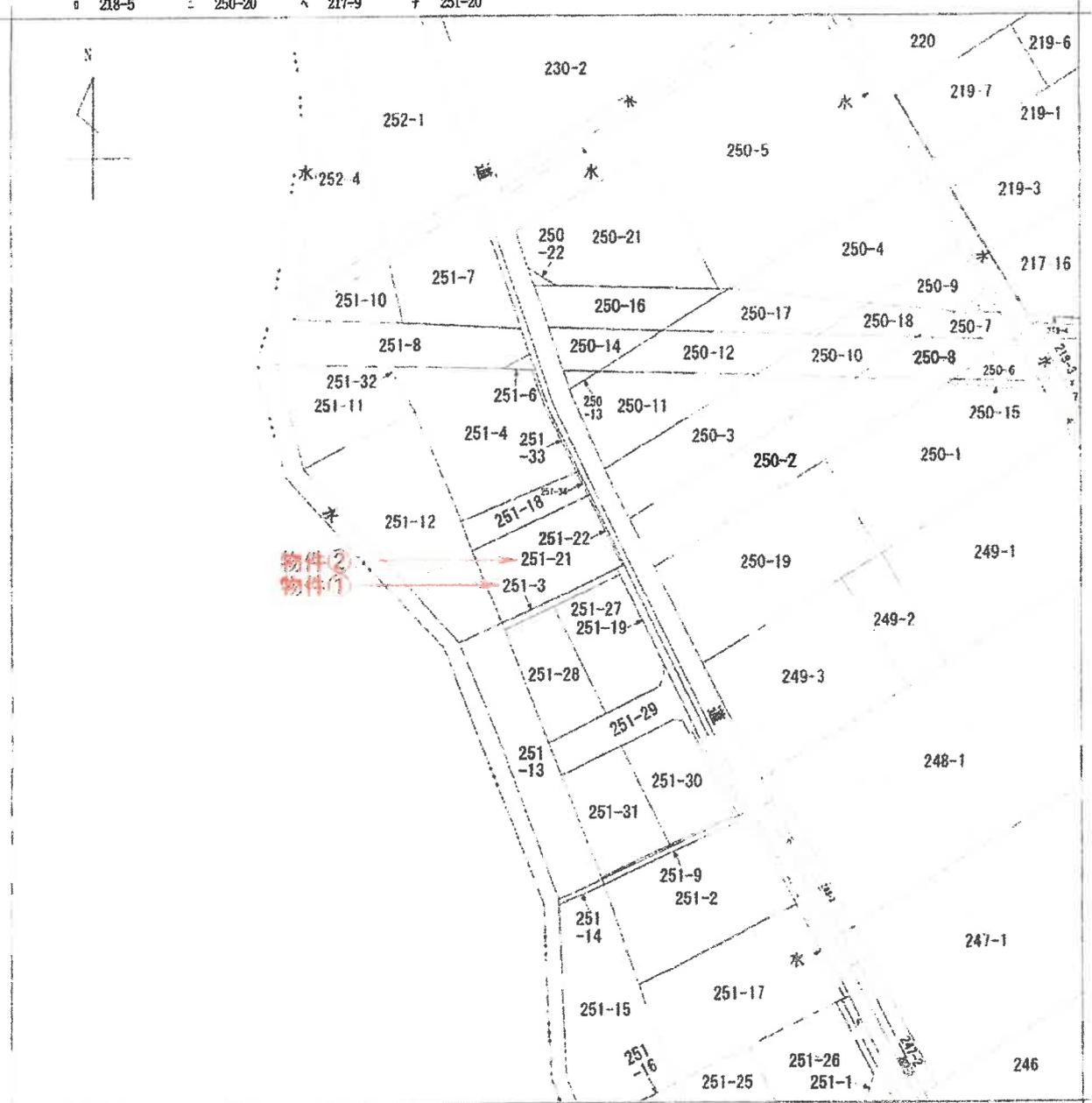
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月20日（木） 15:20 - 15:30	当庁	法務局に対する公簿公図等交付請求書等作成準備
令和7年11月20日（木） 15:35 - 15:40	当庁（郵送）	家屋平面図、間取り図等交付申請書準備
令和7年11月25日（火） 14:09 - 14:29	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
令和7年11月25日（火） 14:35 - 14:47	藍住町役場	公法上の規制等調査
令和7年11月26日（水） 16:30 - 16:35	当庁（郵送）	期日指定通知書発送
令和7年12月2日（火） 9:35 - 10:45	物件所在地	立入調査、評価人帯同
<p>（特記事項）</p> <p>■ 令和7年12月2日</p> <p>目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者を同伴して臨場した。</p>		

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公図写

※法務局備付の公図を約70%に縮小

イ 218-2 ハ 222-2 ケ 218-6 コ 217-8
ロ 218-5 ニ 250-20 ケ 217-9 コ 251-20



※ 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
矢上字原

請求分	所在	板野郡藍住町矢上字原		地番	251番21	
出力尺	1:600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日	昭和52年3月10日		備付年月日(原図)	補記事項	旧土地台帳跡属地区	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(徳島地方務局管轄)

令和7年10月17日

岡山地方務局

整理番号: H07055-1

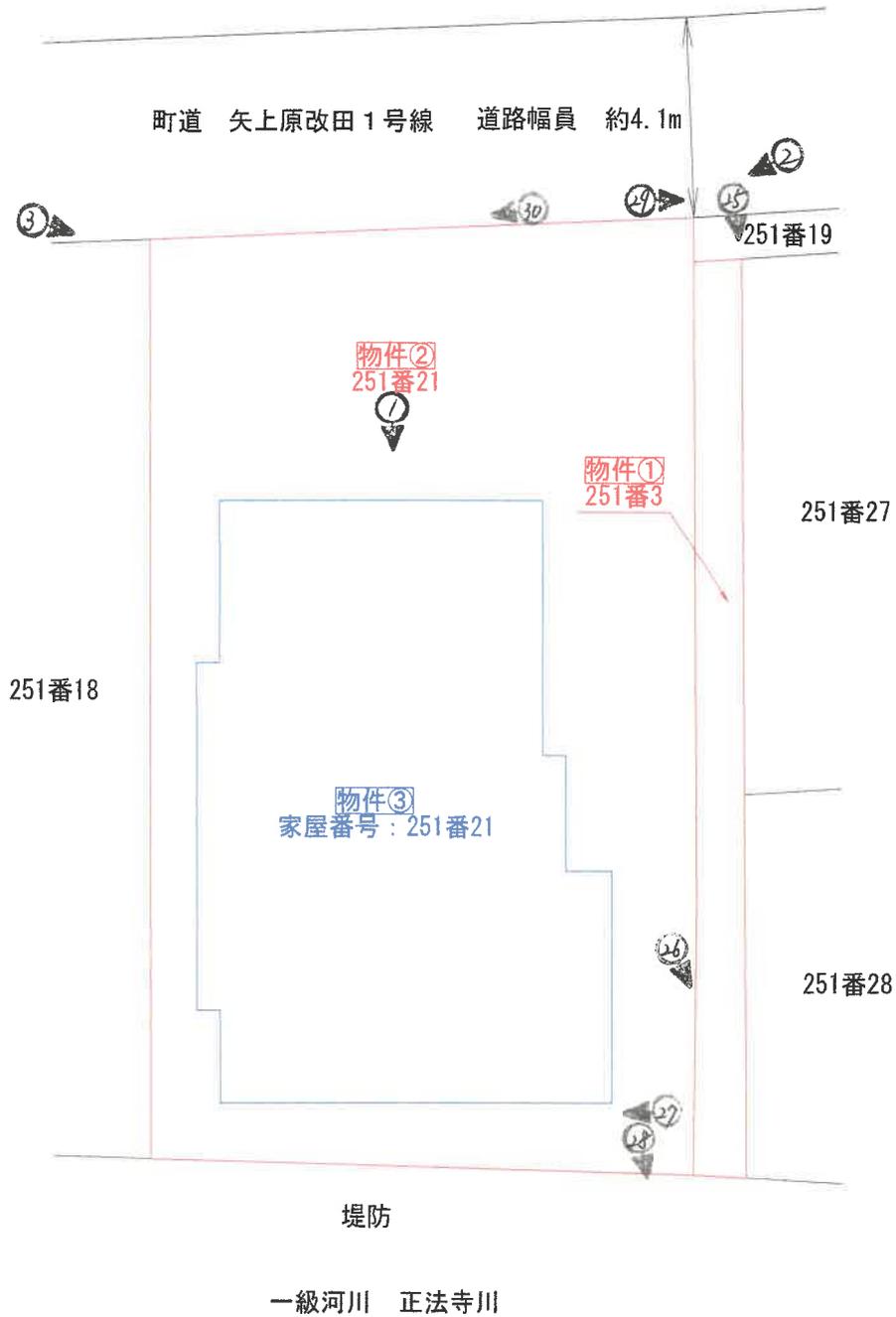
登記官

(1/1)

土地建物位置関係図



S=約1/150



※ 当該図面は現地概測等に基づき作成したものであり、実測図ではありません。

物件③

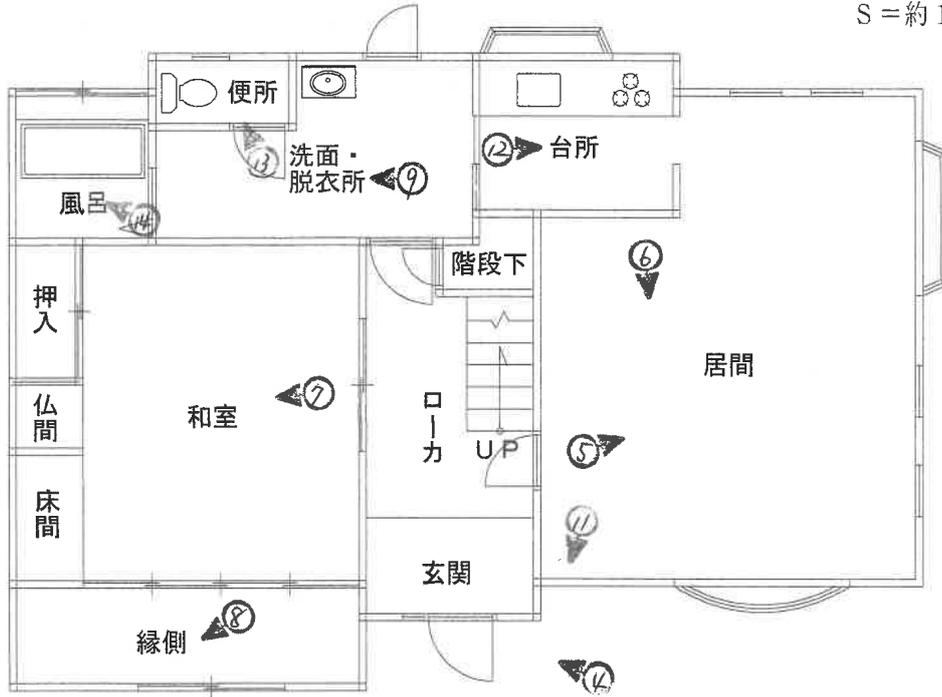
家屋番号 251番21

間取図



1階

S=約1/100



2階



登記年月日：平成20年7月23日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(徳島地方法律事務所)

令和7年10月17日 岡山地方法律事務所

登記官

整理番号：R07055-3

(1/2)

地積測量図 1/2

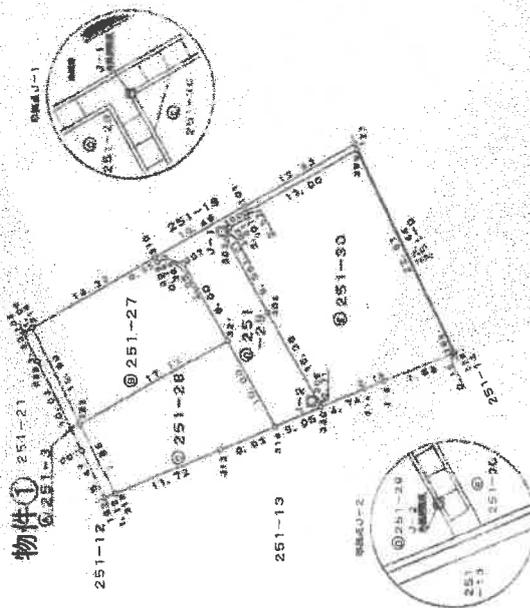
地番 251-3
251-27~251-30
土地の所在 板野郡栗生町矢上字原

物件① 表積算

地番	N.O.	X.N.	Y.N.	X.N. (Y.N.+Y.N.-1)	面積
216	525.904	48.728	3840.832850	7.89	
222	528.385	486.804	4883.124365	10.82	
316	534.189	506.667	5085.401852	1.06	
102	548.048	506.212	5411.026502	3.53	
009	553.040	503.289	5373.268880	10.03	
107	523.240	484.271	5289.300720	5.37	
103	520.885	488.309	5264.334283	3.12	
合計		面積	56.48520		
合計		面積	56.48520		

地番	N.O.	X.N.	Y.N.	X.N. (Y.N.+Y.N.-1)	面積
321	514.372	505.143	8336.857684	9.00	
307	518.744	513.012	4380.783080	2.06	
308	520.718	513.688	88.877850	0.78	
306	521.388	513.204	48.532905	0.55	
310	521.688	513.682	-3394.493974	14.32	
318	524.189	508.987	-8016.338851	10.80	
322	526.385	486.804	-822.664280	17.17	
合計		面積	366.125897		
合計		面積	366.0678468		
合計		面積	183.06	㎡	

地番	N.O.	X.N.	Y.N.	X.N. (Y.N.+Y.N.-1)	面積
318	508.517	456.400	5005.182817	10.00	
321	514.373	505.143	207.806682	17.17	
322	528.385	490.804	-8160.489715	7.89	
316	525.904	489.728	-1400.118168	11.72	
313	513.110	484.142	3436.613820	0.03	
合計		面積	-310.746814		
合計		面積	155.344070		
合計		面積	155.30	㎡	



物件①

地積測量図写

縮尺 1/500

申請人

作成者

徳島県土地家屋調査士会用品紙

登記年月日：平成33年1月25日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (従前地方法務局簿籍)
 令和7年10月17日 岡山地方法務局 登記官

3016960

前 251-1-18 様 新 251-18

地積測量図

地番 251-21, 251-22
 土地の所在 板野郡藍住町矢上字原

三斜求積表

② 地番：251-21 物件②

符号	底辺	高さ	積
イ	22.20	9.88	219.3360
ロ	22.20	9.49	210.6780
合計			430.0140
			215.0070
			215㎡

③ 地番：251-22

符号	底辺	高さ	積
イ	11.18	0.25	2.7950
ロ	11.18	0.25	2.7950
合計			5.5900
			2.7950
			2.79㎡

差引計算

④ 地番：251-18

公簿	298.2875㎡
総計	217.8020
測量地積	80.4855
増積	80㎡

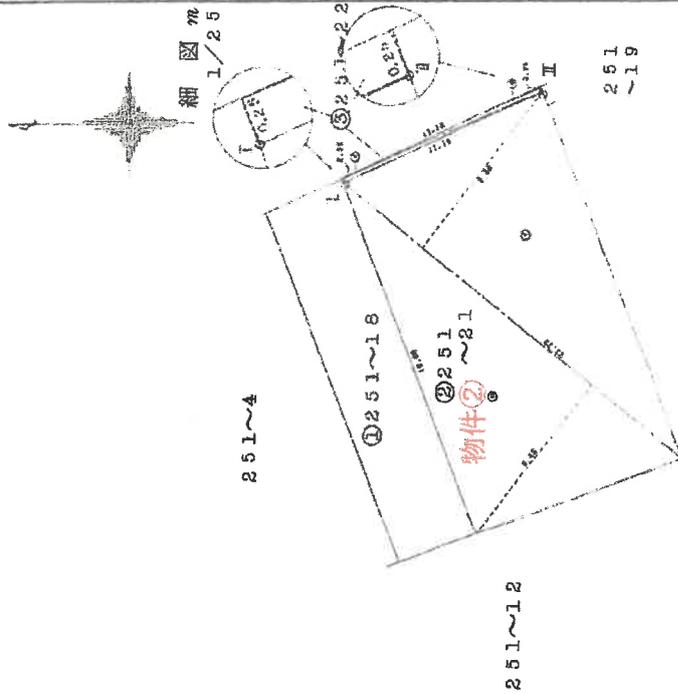
境界線

I, II ----- 鉄線中心

法務局備付の図面を約70%に縮小

物件②

地積測量図写



251-3

251-13

平成33年 / 月 25日

申請人

縮尺 1/25072

作製者

徳島県土地家屋調査士会用紙

整理番号：H07055-2

登記年月日：平成5年7月15日

各階平面図

家屋番号 251-21

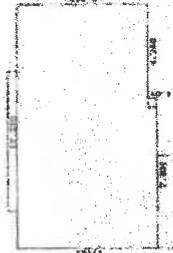
建物の所在 板野郡藍住町天上字原251番地2-1

建物図面



床積表

0.475 x 7.125 =	3.384375
0.650 x 12.350 =	80.277500
0.475 x 17.125 =	8.134375
0.475 x 4.750 =	2.256250
0.950 x 4.750 =	4.512500
合計	93.408750
床面積	93.40 m ²



床積表

0.650 x 12.350 =	80.277500
0.475 x 7.125 =	3.384375
合計	83.661875
床面積	83.66 m ²

※法務局備付の図面を約70%に縮小

物件③

建物図面写

昭和5年7月15日
平成

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作成者

徳島県土地家屋調査士会

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(徳島地方方法務局管轄)

令和7年10月17日 岡山地方方法務局

登記官

整理番号：H07055-4

1

受命物件の状況



2

受命物件の状況



3



4



玄関付近

5



物件3 1階

6



7



物件3 1階

8



9



10



物件3 2階
天井収納庫

11



物件3 1階
雨漏り跡

12



物件3 1階
台所

13



物件3 1階
トイレ

14



風呂

15



物件3 2階

16



物件3 2階

17



18



19



物件3 2階
トイレ

20



21



雨漏り跡

22



物件3 2階
ベランダ

23



24



25



境界プレート

26



売却対象外建物

物件3

27



物件3

28



29



30



令和7年（又）第 27 号
令和7年12月 2日 現地調査
令和7年12月 8日 評 価

徳島地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士
上 垣 小 織 印

(発行番号 LB競2025-112号)

第1. 評価額

一 括 価 格	
金7,990,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金300,000円也
物件2 (土地)	金3,380,000円也
物件3 (建物)	金4,310,000円也

1. 一括価格は、上記の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件土地の内訳価格は物件建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2. 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きを取らなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地地	在番 目積 徳島県板野郡藍住町矢上字原 251番3 宅地 19.23 m ²	
2	所在地 地地	在番 目積 徳島県板野郡藍住町矢上字原 251番21 宅地 215.00 m ²	
3	所家屋番 種号 構類 床面積	在号 類造 積積 徳島県板野郡藍住町矢上字原 251番地 21 251番21 居宅 木造スレート葺2階建 1階 93.40 m ² 2階 85.73 m ²	
番号	特記事項		
	とくになし		

第4. 目的物件の位置・環境等

1 物件1、2土地の概況及び利用状況等

位置・交通 (道路距離)	JR 高徳線「勝瑞」駅の西方約 3.2 km 「藤ノ木団地前」バス停の西方約 180m	
付近の状況	対象不動産の存する近隣地域は藍住町中央部に位置し、同町を縦断する一級河川正法寺川の東岸に所在する。周辺は中小規模一般住宅のほか農地も見られる住宅地域で、徒歩圏内に藍住町役場をはじめとする各種公共施設が存するなど、住宅地域としての利便性は比較的良好である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 ----- 60% 200% ----- -----
画地条件	地積 間口・奥行 形状 地勢 街路接面状況 街路との高低 その他	二筆合計 234.23 m ² 約 12.2m・約 18.8m 略長方形 (形状減価は不要と判断した。) 概ね平坦 中間画地 概ね等高 -----
接面道路の状況	北東側が幅員約 4.1mの舗装町道「矢上原改田 1 号線」に等高接面する (建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路)	
土地の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・北東側は上記町道と接面し、北西及び南西側は隣接宅地と接面する。北西側は正法寺川の堤防と接面する。 ・物件 1, 2 土地は一体となって物件 3 建物の敷地となっている。 	
供給処理施設	上水道・・・あり (前面道路に 75 mmの本管あり) ガス配管・・・なし 下水道・・・なし	
周知の埋蔵文化財包蔵地の指定	無し	
地下埋設物の有無	目的土地には既存の建物があるため、現地調査において地下埋設物の存否を確認することができず詳細不明であり、具体的には専門業者による調査が必要である。	
土壌汚染の有無	過去の地歴調査及び現地調査の結果から目的土地に土壌汚染が存する可能性は低いと推定されるが、確定的には専門業者による調査が必要である。	
ハザードマップ	徳島県水防・防災情報マップによると、対象物件の存する近隣地域は洪水浸水想定区域に指定されている。	
特記事項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況

(物件3)

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成5年7月14日新築 経過年数：約32年 経済的残存耐用年数：満了している
仕様	構造：木造2階建 屋根：スレート葺 外壁：吹付、サイディング等 内壁：クロス、吹付等 天井：クロス、合板等 床：フローリング、畳等 設備：電気、給排水 その他：----
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：別添「間取図」参照
品等	総合：普通 仕様資材：やや上品等 施工：普通
保守管理の状態	1階居間、2階洋室でそれぞれ雨漏り跡あり。その他は概ね経年相応の劣化と認められる。
建物の利用状況	所有者が居宅として占有している。
有害物質使用の有無	アスベスト含有建材（成形板等）が使用されているかどうかは不明であり、詳細については専門機関による詳細調査を要する。
特記事項	とくになし

第5. 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1、2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円・千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	47,400	1.00	19.23	0.95	866,000
2			215.00		9,681,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 藍住-2

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 47,400 \text{ 円/㎡} & \times 100/100 & \times 100/100 & \times 100/100 & \ni & 47,400 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路条件 100/100、接近条件 100/100、環境条件 100/100、行政条件 100/100
相乗積 100/100

イ 個別格差：形状 1.00（減価を要しないと判断した）

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、環境との適合性を勘案。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円・千円未満四捨五入) ア×イ×ウ÷エ
3	165,000	179.13	0.03	887,000

ア 再調達原価：さしかけ等は再調達原価に内包して査定した。

ウ 現価率：物件建物は経済的耐用年数を満了していると判断し、残価率 3%として査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	866,000	0.50	法定地上権	433,000
2	9,681,000			4,840,500
計				5,273,500

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

②内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円・万円未満切捨) (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	866,000	-433,000	---	1.00	0.70	300,000
2	9,681,000	-4,840,500	---			3,380,000
3	887,000	+5,273,500	1.00			4,310,000
一括価格 (合計)						7,990,000

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6. 参考価格資料

1 地価公示標準地：藍住-2

所 在 板野郡藍住町住吉字乾 26 番 12
 価 格 47,400 円/㎡
 位 置 JR 高德線勝瑞駅の西方約 2.8 km
 価 格 時 点 令和 7 年 1 月 1 日
 地 積 143 ㎡
 供給処理施設 水道
 接 面 街 路 北側 幅員 4m 町道
 用途指定等 非線引都市計画区域 (60, 200)
 地域 の 概 要 中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

(※ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。)

第7. 付属資料

- 1.位置図
- 2.地図写
- 3.地積測量図写
- 4.建物図面写
- 5.土地建物位置関係図
- 6.間取図

位置図



S=1:10,000

地価公示標準地



対象物件

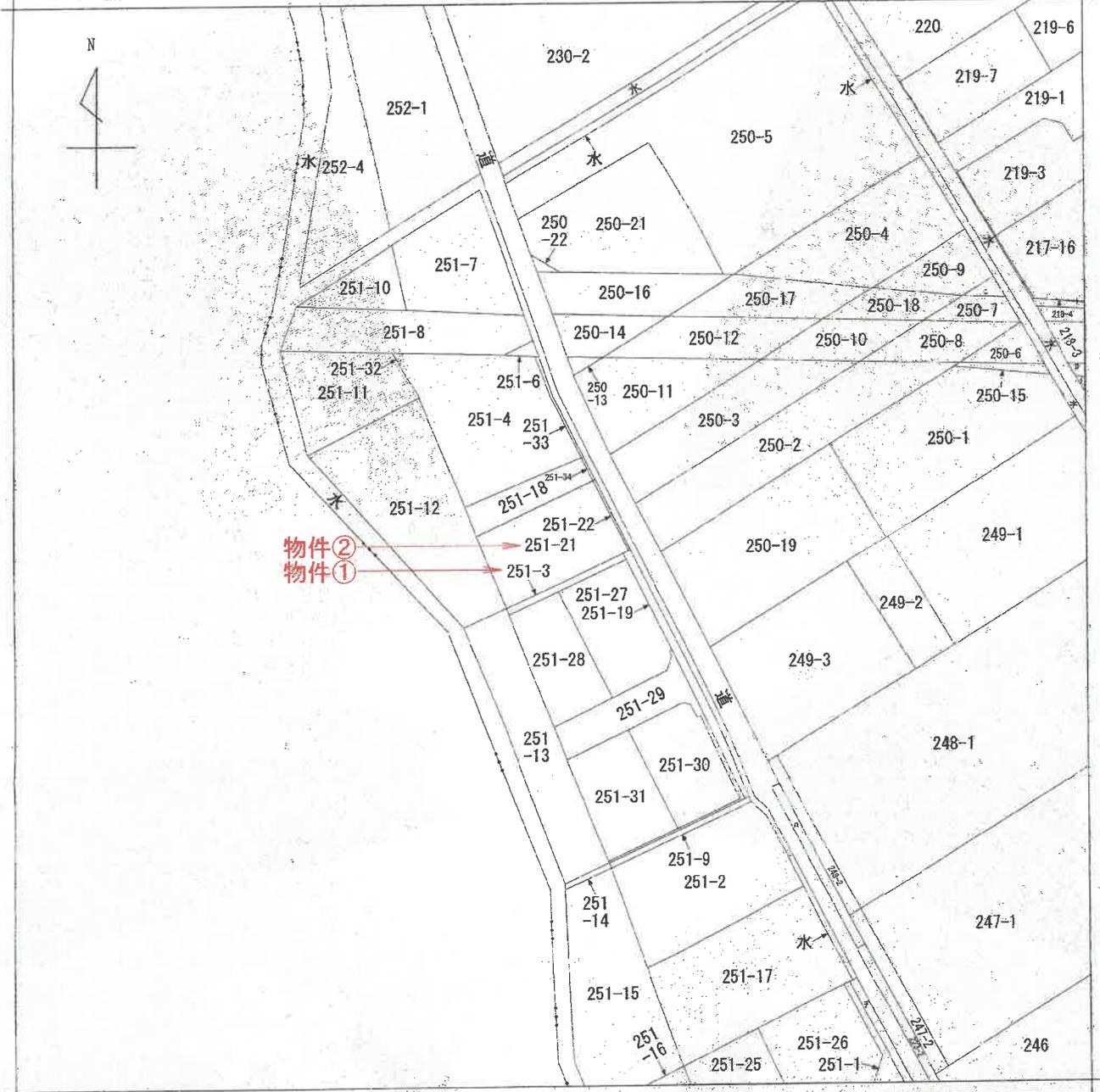


出典：藍住 市役所・町役場 平成・昭和 10 年作成の「白図」

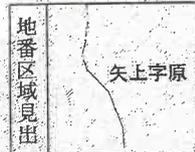
公図写

※法務局備付の公図を約70%に縮小

イ 218-2 ハ 222-2 ホ 218-6 ト 217-8
 ロ 218-5 ニ 250-20 ヘ 217-9 チ 251-20



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	板野郡藍住町矢上字原		地番	251番21	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和52年3月10日		備付年月日(原図)		補記事項	
					種類	旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(徳島地方法務局管轄)

令和7年10月17日

岡山地方法務局

整理番号：H07055-1

登記官

(1/1)

登記年月日：平成20年7月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (徳島地方法務局管轄)
 令和7年10月17日 岡山地方法務局 登記官

地積測量図 $\frac{1}{2}$

地番 251-3
 251-27~251-30

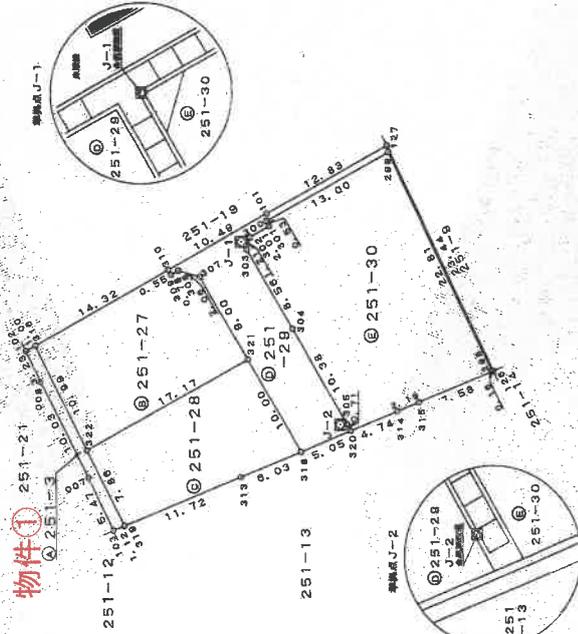
土地の所在 板野郡藍住町矢上字原

物件① 求積表

地番	NO	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn)	距離	
物件① 251-3	319	525.964	499.728	3946.833854	7.86	
	322	529.366	496.604	8883.134065	10.99	
	376	534.188	506.697	5025.461952	1.00	
	102	536.049	508.212	-1818.085502	3.33	
	009	536.049	503.289	-6372.208866	10.03	
	007	528.280	494.271	-7406.390720	5.47	
	103	526.895	488.300	-2384.136285	1.12	
	合計面積				18.2312000	
	合計地積				19.23	m ²

地番	NO	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn)	距離
物件② 251-27	321	514.373	505.149	8336.957584	9.00
	307	518.744	513.012	4380.763080	2.06
	308	520.718	513.588	98.877656	0.78
	308	521.369	513.204	48.532905	0.55
	310	521.668	513.683	-3384.483078	14.32
	316	534.189	506.687	-9016.238551	10.98
	322	528.385	486.804	-822.664290	17.17
合計面積				-366.135092	
合計地積				183.0675400	m ²

地番	NO	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn)	距離
物件③ 251-28	318	508.617	499.400	5605.180517	10.00
	321	514.373	505.143	207.806692	17.17
	322	529.366	496.804	-8160.489775	7.86
	318	525.964	489.728	-1400.116168	11.72
	313	515.110	494.142	3436.813920	6.03
	合計面積				-310.788814
合計地積				155.3844070	m ²



法務局備付の図面を約70%に縮小

物件①

地積測量図写

縮尺 1/500

申請人

作成者

徳島県土地家屋調査士会用品

登記年月日：平成33年1月25日

3016960

前 251-18 様 新 251-18

地 番 251-21, 251-22

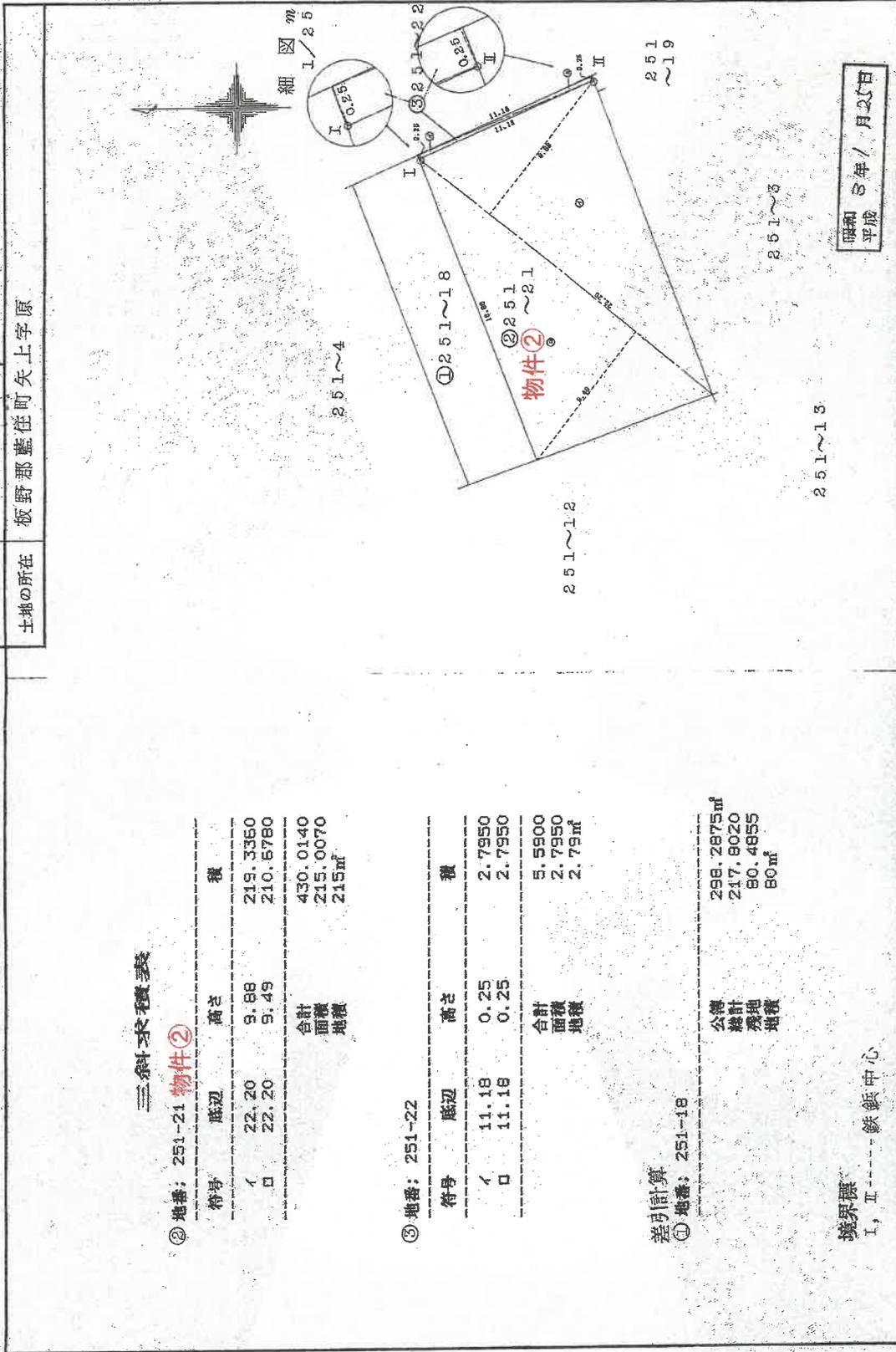
土地の所在 板野郡藍住町矢上字原

地積測量図

法務局備付の図面を約70%に縮小

物件②

地積測量図写



三斜求積表

② 地番: 251-21 物件②

符号	底辺	高さ	積
イ	22.20	9.88	219.3350
ロ	22.20	9.49	210.6780
合計			430.0140
面積			215.0070
地積			215㎡

③ 地番: 251-22

符号	底辺	高さ	積
イ	11.18	0.25	2.7950
ロ	11.18	0.25	2.7950
合計			5.5900
面積			2.7950
地積			2.79㎡

差引計算
① 地番: 251-18

公簿	面積
公簿	298.2875㎡
合計	217.8020
残地	80.4855
地積	80㎡

境界線
I, II 鉄鎮中心

申請者 申請人 縮尺 1/250000

昭和 5 年 / 月 25 日 平成

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(徳島地方方法務局管轄)
令和 7 年 10 月 17 日 岡山地方方法務局 登記官

物件③

建物図面写

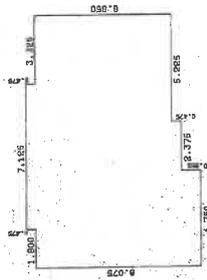
※法務局備付の図面を約70%に縮小

建物図面

家屋番号 251番21

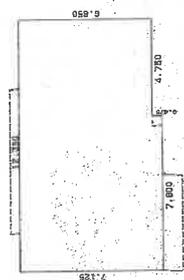
建物の所在 板野郡藍住町尖上守原251番地21

各階平面図 7010425



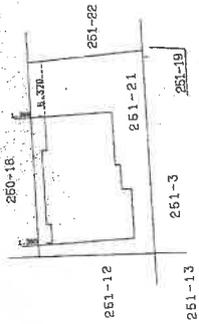
求積表

0.475 x 7.125	=	3.384375
6.650 x 12.350	=	82.127500
0.475 x 7.125	=	3.384375
0.950 x 4.750	=	4.512500
合計		93.408750
床面積		93.40 m ²



求積表

6.650 x 12.350	=	82.127500
0.475 x 7.600	=	3.610000
合計		85.737500
床面積		85.73 m ²



昭和5年7月15日
平成

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

徳島県土地家屋調査士会用品紙

登記年月日：平成5年7月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(徳島地方法務局管轄)

令和7年10月17日 岡山地方法務局

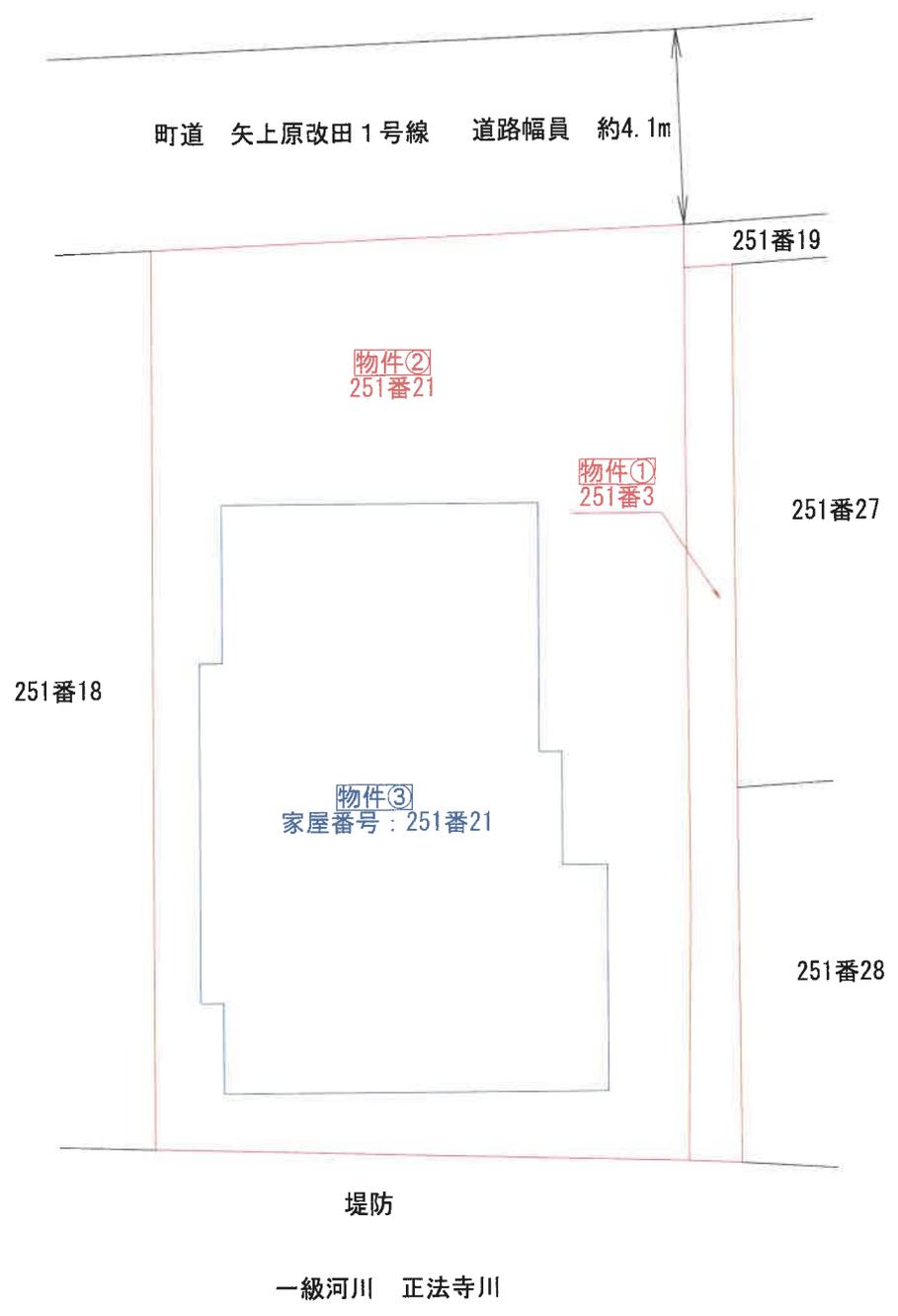
登記番

整理番号：H07055-4

土地建物位置関係図



S=約1/150



※ 当該図面は現地概測等に基づき作成したものであり、実測図ではありません。

物件③

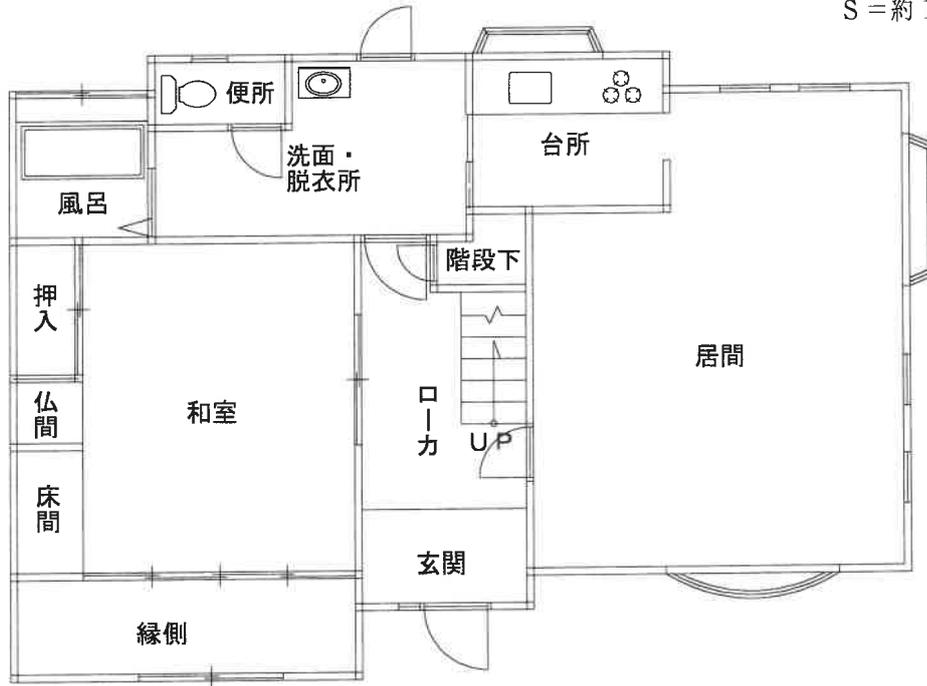
家屋番号 251番21

間取図



S = 約 1 / 100

1階



2階

